

やってみよう歯の健康づくり！

共済組合及び共済互助会では、2025 年度から組合員（会員）の歯の健康に対する取り組みを始めます。

国の機関の研究では、歯周病は心臓病や動脈硬化の原因となることや、糖尿病が悪化する一因となっていることが明らかとなってきたとされています。

これらの予防もちろんですが、何より食事をおいしく食べるには、いつまでも歯の健康を維持することが大切です。

この機会に歯の健康づくりにチャレンジしてみませんか？

○歯科健診

対象者・・・組合員

広島県歯科医師会に加入する歯科医院で歯科健診が受けられます。

歯科健診を希望される組合員は、所属所の共済事務担当課から「歯科健康診断票」を受け取り、直接、歯科医院に申し込みをしてください。

健診費用は、共済組合が負担します。

※任意継続組合員の方で歯科健診を希望されるは、共済組合にご連絡ください。

○歯周病予防検査

対象者・・・組合員（共済互助会の会員）

郵送による簡易型の歯周病予防検査を実施します。

共済だより 6 月号に挟み込みの検査申込ハガキにより、直接お申し込みください。

検査費用は、共済互助会が負担します。

※任意継続組合員の方はご利用いただくことができません。

○歯科保健指導（Web）

対象者・・・歯周病予防検査を受けた組合員

歯周病予防検査の結果及び問診内容をもとに、歯科衛生士が Web による歯科保健指導を行います。

歯科保健指導費用は、共済組合が負担します。